

令和7年度



大和保育園
重要事項説明書

令和7年度 大和保育園

施設の概要

設置者：社会福祉法人大和福祉会

施設名：大和保育園

理事長：大塚 惟彦

設置許可月日：平成26年10月1日

利用定員：80人

所在地：〒839-0253

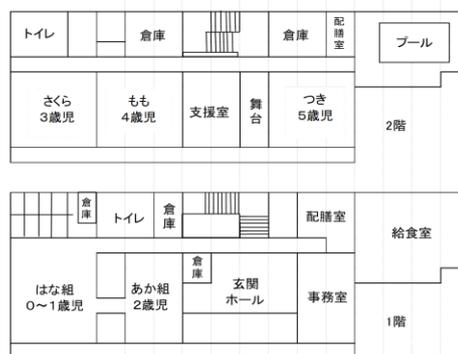


福岡県柳川市大和町鷹ノ尾 852

TEL：0944-76-0520

FAX：0944-76-3917

H P：<https://yamato-hoikuen.com>



Instagram：

YAMATO_HOIKU

規模

敷地面積：2514.23㎡

建築面積：床面積 656.75㎡（乳児ほふく室 72.82㎡、保育室 208.49㎡、調理室 41.25㎡、トイレ3カ所）

開所時間

7時30分～19時00分 ※18時30分～19時00分は延長保育となります。

月曜日から土曜日まで（日曜、国民の休日、年末年始12月29日～1月3日は、休園）

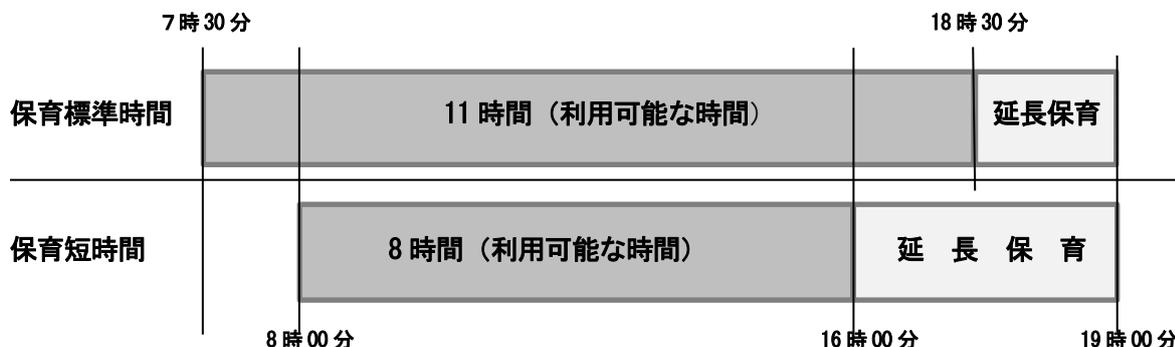
保育時間

保育の必要量に応じて、保育標準時間（7時30～18時30分）と、保育短時間（8時00分～16時00分）に区分されます。

※保育標準時間と短時間の認定は、市役所からの通知でご確認ください。

延長保育時間と料金

- ・保育標準時間の延長保育は18時30分から19時00分までとなり、1回100円です。
- ・保育短時間の延長保育は16時からで1時間毎に100円です。



延長保育利用の方は、年度初めに「標準保育時間該当児童の申請書」を園に提出をお願いします。

※ 16:00、18:30 を過ぎてのタブレット打刻は延長保育料金が発生します。

※ 1 延長保育は、就労時間・残業などの関係でやむ得ない場合に限りです。

※ 2 延長保育の申請は、年度毎になります。



土曜日保育

乳幼児期は、何よりも保護者の方との関わりを最も望んでいる大事な時期です。お仕事がお休みの時は、できるだけ一緒に過ごす時間を作ってあげてください。保護者の方のご用事やリフレッシュ、就労以外で預けられる場合はご相談下さい。

一時的保育について

詳しくは資料★8をご覧ください。

入所対象児

0歳から5歳 就学前まで

- ・ 生後6か月を経過し、健康であること。
- ・ 児童福祉法による入所要件に該当する児童であること。

職員体制

園長1人、副園長1人、主任保育士1人、副主任保育士2人、保育士11人、支援員2人、保育補助員1人、栄養士2人、調理員1人、事務員1人

(※児童福祉法の最低基準以上の職員を配置しております)

研修実施状況必要に応じて研修を実施しています。

年齢及び組名

年 齢	組 名
5歳児	つ き組
4歳児	も も組
3歳児	さくら組
2歳児	あ か組
1歳児	は な組
0歳児	つぼみ組

保護者負担について

(1) 保育料 (0～2歳児)

保育料は、柳川市が決定します。

(2) 副食費 (3～5歳児)

月4,700円～

(3) その他

保育料の他に保護者にご負担いただくものとして、以下のものがあります。

・ 雑費について

※通園バスの利用料 (月1,000円～) ※保護者会費 (月500円～)

※月刊誌 (3～5歳児) (物価高騰の為、変更の可能性有)

・ 用品について

※カラー帽子 (全園児) ※ぞうさんバック (全園児) ※お知らせばさみ (全園児)

※制服、体操服 (3～5歳児) ※スモック (3～5歳児)

※粘土板・お道具箱 (3～5歳児) ※ピアノカ (4歳児・5歳児)



大和保育園

1. 保育の理念・保育方針・保育目標

(1) 保育理念

- 子どもの生命の保持を第一とし、平等に愛する。
- 子どもの人権を尊重し、個性の伸長を計る。

(2) 保育方針

- 子どもの生命の保持及び情緒の安定を図り、健やかに成長し、その活動をより豊かにする。

(3) 保育目標

- あいさつができる子ども
- 丈夫な体とやさしい心を持つ子ども
- がまん強く、くじけない子ども
- 友達と力を合わせて、遊びを工夫発展させる子ども



2. 保育園の主な行事

 4月 <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 進級式(1日) ・春の遠足(5日) ・内科検診・歯科検診 	10月 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会(4日) ・さつま芋ほり ・内科検診・歯科検診 ・クッキング保育 ・秋の親子遠足(23日) 
5月 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日の集会 ・保育参観・総会・講演会(22日) ・消防署見学 ・夏野菜・花栽培活動 ・園内コンサート ・クッキング保育 	11月 <ul style="list-style-type: none"> ・親子陶芸教室 ・幼年消防大会 ・火の用心地区巡回
6月 <ul style="list-style-type: none"> ・演劇鑑賞会 ・すいか割り大会 	12月 <ul style="list-style-type: none"> ・リズム発表会(13日) ・ジングルベル祭
 7月 <ul style="list-style-type: none"> ・七夕祭り ・プール参観 	1月 <ul style="list-style-type: none"> ・もちつき大会 ・たこあげ大会
8月 <ul style="list-style-type: none"> ・クッキング保育 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・お店屋さんごっこ ・クッキング保育 ・人形劇観劇会
9月 <ul style="list-style-type: none"> ・花栽培活動(チューリップ) 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・卒園式(22日) 

※主な行事を上げています。年度により変更がありますが、参考になさってください。

詳しくは、毎月の園だよりでお知らせします。

※感染症対策のため、行事の自粛や変更が予測されます。

○毎月の行事：誕生会、避難訓練、身体測定

○体操教室(月曜日)：3～5歳児 ○英語教室(金曜日)：3～5歳児

○スイミング教室(水曜日)：4歳児・5歳児の希望者

3. 保育園の一日の流れ

一日の始まりは「おはようございます」の挨拶と笑顔から



	0・1歳児	2歳児	3・4・5歳児
7:30	順次登園	順次登園	順次登園
8:00	視診・検温 自由遊び・出席確認	視診・検温 自由遊び・出席確認	視診・検温 自由遊び・出席確認 荷物整理
9:00	おやつ クラス活動	おやつ 朝の体操・戸外遊び お始まり	朝の体操・戸外遊び お始まり
10:00	体操・歌・製作 戸外遊び・散歩など	設定保育 運動・歌・製作 戸外遊び・散歩など	設定保育 運動・歌・製作 学習・戸外遊び・ 散歩など
11:00			
12:00	給食 絵本の読み聞かせ	給食	
13:00	お昼寝	絵本の読み聞かせ	給食
14:00		お昼寝	あいうべ体操・足指体操 絵本の読み聞かせ ※お昼寝
15:00	おやつ	おやつ	
16:00	帰りの会 順次降園 戸外・室内遊び 異年齢交流	帰りの会 順次降園 戸外・室内遊び 異年齢交流	おやつ 帰りの会 順次降園 戸外・室内遊び 異年齢交流
17:00			
18:30	延長保育	延長保育	延長保育
19:00			

※お昼寝（3歳児は通年）、4歳児は4～9月のみ、5歳児は無し（設定保育）

帰りは、気持ちの良い「さようなら」の挨拶をして帰りましょう。

* 設定した保育も大事ですが、子ども達は毎日の遊びの中で「社会性」やお友達への「思いやり」などの感性を育みます。まずは、「自分」というものをいかに出して楽しく園生活を過ごすことができるよう、寄り添って援助していきたいと思います。



4. 保育園生活を送るにあたって

保育園で過ごす乳幼児期は、人生を生きていくために必要な、健康な身体と心の基盤を作る大切な時期です。お子さんが心身共に健やかに成長し、保育園生活を楽しく過ごすことができるように保育していきたいと思っています。ご理解とご協力をお願い致します。

(1) ならし保育について

初めて入園するお子さんは保育園に入園する事によって、生活環境は大きく変化します。身体的・精神的負担をできる限り少なくしながら、保育園で安心して過ごせるようならし保育の期間を設けています。ならし保育の方法や期間は、お子さんの年齢等によって違います。



- ・入園式は午前中で終わります。翌日から「ならし保育」を開始させていただきます。登園し、最初は1時間程度から始めます。お子さんの慣れ具合により徐々に時間を伸ばしていきます。子どもも1人の人間です。ストレスはちゃんと感じるのです。入園した次の日から「朝から夕方まで」とはいきません。大事な時期ですので、勤務時間も最初は子ども中心にしてあげてください。2、3日を惜しむばかりに慣れるまで時間が掛かってしまうこともありますので、お子さんのペースに合わせて徐々に時間を伸ばしていきましょう。

- ・毎日の仕事も大事ですが、お子さんにとっての親御さんはたったひとりなのです。保育士とどんなに仲良くなっても、お家の方の愛情に勝るものではありません。

- ・園と保護者の方が仲良くなって、ここは安心できる場所だと分かるとお子さんの不安も少なくなります。園と家庭とのコミュニケーションをしっかりとっていきましょう。お便りや0・1歳児の連絡ノートには必ず目を通して下さい。



(2) 登降園時のことについて

保育園では、早寝早起き朝ご飯の健康な生活リズムを大切にしています。毎日の生活のスタートをゆっくりと、気持ちよくむかえるために下記の事柄について守って下さい。

① 登園時間について

朝の準備や活動が始るので、9時までに登園して下さい。



② 休み・遅れの連絡

朝9時までに連絡して下さい。やむ得ない事情で登園が遅くなる場合も連絡して下さい。(給食数の把握等がありますので、時間を守って頂くようお願い致します。)



③ 登降園に関して

タブレットの操作は必ず大人が行い、お子さんには触らせないで下さい。

また、登園時には必ず保育者に声をかけていただき、お子さんを保育者に手渡して下さい。

降園時も同様をお願いします。お子さんの体調や普段と違うことがあった場合は、保育者にお知らせ下さい。“体調が回復するまで室内で過ごす”等、個別に対応できない場合があります。他のお子さんと一緒に活動できる健康状態になってから登園していただきますようお願いいたします。

※外出・職場移動などで連絡先が変更になる場合は、必ずその日の連絡先を保育者にお知らせいただき、いつでも保護者の方との連絡が取れるようにして下さい。

④ お迎えが変わる場合

お迎えの人やお迎えの時間がいつもと変わる場合は、事前に保育園まで連絡をお願いします。※お迎えは成人の方をお願いします。

⑤ 園庭の入り口について

駐車場につながる園庭の門は、お子さんの安全を守るため、必ず保護者の方が開け閉めをしていただきますようお願いいたします。



⑥ 駐車場について

駐車場には4台分の駐車スペースがありますが、時間帯によっては混み合うこともあります。車で送迎される方は、時間に余裕をもって送迎して下さい。

又、事故防止の為、お迎え後はお子さんから目を離さないで下さい。

お迎え後は駐車場が込み合うため、園庭では遊ばずに速やかにお帰り下さい。

◇次の事項を必ず守って下さい。

- ・子どもだけで駐車場内を歩き回ることのないように、手をつないで行動して下さい。
- ・チャイルドシートを必ず設置・使用し、交通ルール（マナー）を尊厳して下さい。
- ・車内にお子さんを残したまま、車から離れないで下さい。
- ・車から離れる時は、必ず鍵を閉め、貴重品を身に付けて、置いたままにしないで下さい。
- ・自転車、バイク等にも、必ず鍵を掛けましょう。
- ・バックの際は、周囲に十分ご注意下さい。（雨の日は、特に注意して下さい）
- ・停車時は必ずエンジンを切るようにしましょう。
- ・車のドアの開け閉めには十分にご注意下さい。
- ・園庭の門は必ず保護者が開け閉めし、安全対策・不審者対策の為、必ず閉めて下さい。
- ・不審な人物・車等を見かけられた際には、職員までお知らせ下さい。
- ・駐車場も園内ですので、ゴミ等を落とさないよう気を付けて下さい。



※園内での自動車事故については、園では責任を負いかねますので、運転には十分注意して下さい。万一、事故が起きた場合は当事者間で解決して頂くようお願いいたします。

○安全第一で、互いに譲り合い、気持ちよく使いましょう。

⑦ 登園時に使用した持ち物について

傘は玄関横の傘立てに入れて下さい。忘れずに持ち帰りましょう。



⑧ 通園バスについて

登園バス 8:00～ 降園バスは人数に合わせて調整します。

園からの距離等、事情によって行けない場合があります。また、乗降場所も園児の安全と運行所要時間を考慮して当園が指定しますのでご了承下さい。

土曜日は運休です。欠席や朝、送ってこられるときは、バス出発前（7:55まで）に連絡して下さい。降園バスの際、園にお迎えに来られ、バスを利用されない場合も必ず連絡して下さい。 *災害時、小学校が休校になった場合はバスは運休します。

※送迎バス利用の申し込みの提出が必要です。別紙★1

※バスを待たせないようにしましょう。

※園バスは車内が密になりやすいので、風邪の諸症状がある際は、マスクの着用をお願いします。



⑨ 土曜保育について

保護者のお仕事がお休みの時はできるだけ一緒に過ごす時間を作ってあげて下さい。保護者のご用事やリフレッシュ等の就労以外で預けられる場合はご相談下さい。

※保育体制の調整、給食数の把握のため、登園予定はその週の木曜日の午前中までに、「土曜カード」を手渡して提出して下さい。

⑩ 服装について



登園前は、身だしなみ（顔を洗う、歯を磨く、髪をとかす）を整えてあげましょう。

また、髪が長いお子さんは結んであげて下さい。園の制服、スモック、体操服、シール帳などにシールやワッペンを貼らないで下さい。

⑪ 着替えの補充について

園で汚し、持ち返した服は次の日には必ず補充分を持たせて下さい。



(3) 保育園とご家庭との連絡について

- ① 月末にお便りファイルにて、「えんだより」を配布します。「給食献立」はコードモンをご覧下さい。各家庭に1部、兄弟が持ち帰ります。月末の週（月曜日～）にお便りを外さずに保育園に持たせて下さい。配布物をとじてお渡ししますので、ご家庭にてお便りを確認し、保管して下さい。その他の配布物はお知らせばさみでお渡しします。パンチ穴が開いたお便りはお便りファイルにとじて下さい。

② 入園後の住所等の変更について

入園後、住所・家族構成・勤務先・電話番号の変更があった場合はその旨を保育者までお知らせ下さい。特に住所・電話番号が変わった場合は、すぐ保育園にお知らせ下さい。

(4) 写真予約について

職員が撮影したお子さんの保育園生活や行事での写真データを、個人のUSBやSDカードに、無料でダウンロードできるサービスです。完全予約制で、2週間先まで予約を取ることが出来ます。※詳しくは別紙★2を参照して下さい。



5. 入園の準備について

(1) 0歳児・1歳児・2歳児の寝具

- ・ベビー布団または、子ども用敷布団（寝転んだ時に痛くないもの）
- ・パンツでお昼寝するお子さんは防水シート、敷パッド
- ・タオルケット（春夏用）・毛布（秋冬用）
- ・以上を入れ持ち運びできる袋



※月曜日に持ってきて、金曜日に持ち帰りますので、洗濯をお願いします。

※おねしょで汚した時はお返しますので、家庭で洗濯して次の日に持たせて下さい。

※毛布は身体がすっぽり包まる大きさと、薄すぎないものを用意してあげて下さい。

※枕用のタオルは、毎日持ち帰ります。※寝具類には必ず名前を記入して下さい。

つぼみ組・はな組（0・1歳児）

朝の仕度は、保護者の皆様をお願い致します。

<p>1. 先生とご挨拶をする (お子様はお預かりします)</p>	<p>ここからは 保護者の方に お願いします</p>	<p>2. お手拭きタオルを かける</p>	<p>3. 使用済みオムツを入れる ビニール袋をかける</p>
<p>4. 乾いたおしぼりを、お しぼりボックスに入れ る (ケースは不要)</p>		<p>5. 食事用のエプロンを カゴに入れる</p>	<p>6. お昼寝のまくら用の タオルをかごに入れる</p>
<p>8. お帳面をかごに入れる</p>	<p>9. カバンと帽子を片付 ける</p>	<p>10. 水筒をかごに入れる (お子さんの飲める飲み 口の水筒を持たせて下さ い)</p>	<p>11. 月曜日はお昼寝セット の準備をお願いします。</p>
<p>※バックに毎日入れて持たせるもの 着替え2組（上着、ズボン、肌着）を袋に入れて下さい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムツ5枚 ・おしりふき 			

※連絡帳はコドモンのアプリを使用します。9時までに記入して送信して下さい。

夕方6時に園からの連絡帳を配信します。

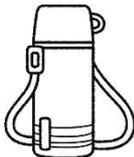
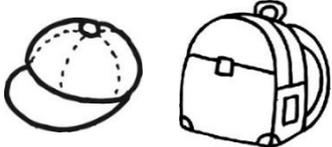
※持ち物全て、わかりやすいところに、ひらがなで、なまえを書いて下さい。

※薬と投薬依頼書や、保育料、保護者会費などは必ず保育者に手渡して下さい。

あか組（2歳児）

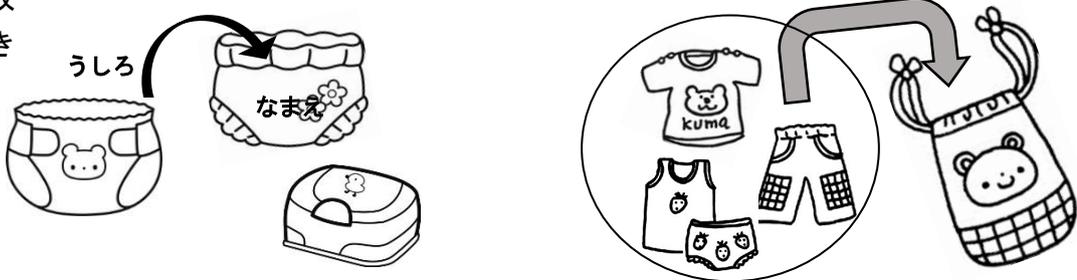
朝の仕度は、保護者の皆様をお願い致します。慣れるまでは大変だと思いますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

★お子さんと保護者の方と一緒に準備をします

- | | | |
|--|---|--|
| <p>1. お手拭きタオルをかける</p>  | <p>2. 使用済みオムツを入れる
ビニール袋をかける</p>  | <p>3. おしぼりケースから出し、おしぼりボックスに入れる</p>  |
| <p>4. お昼寝のまくら用のタオルをかごに入れる</p>  | <p>5. お帳面をかごに入れる</p>  | <p>6. 水筒をかごに入れる</p>  |
- ※食事用のエプロンが必要であれば持たせて下さい。
- | | | |
|---|---|---|
| <p>7. カバンと帽子を片付ける</p>  | <p>8. 先生とご挨拶をする</p>  | <p>9. 月曜日はお昼寝セットの準備をお願いします。</p>  |
|---|---|---|

※保育園の引き出しに入れておく物、毎日の補充と確認をお願いします
着替え2組（上着、ズボン、肌着、パンツ（使っている子だけ）を袋に入れて下さい

- ・オムツ4枚
- ・おしりふき



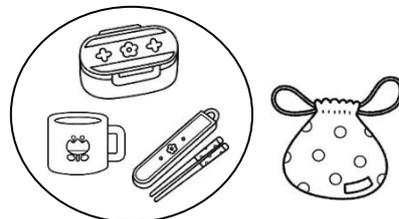
※持ち物全て、わかりやすいところに、ひらがなで、なまえを書いて下さい。
※薬と投薬依頼書や、保育料、保護者会費などは必ず保育者に手渡して下さい。

(2) さくら・もも・つき組 (3～5歳児)

<毎日持ち帰りするもの>

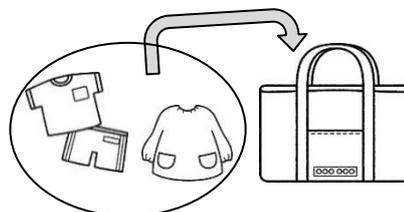
①カバンに入れて持ってくる物

- ・ シール帳
- ・ お弁当袋(お弁当箱、箸、箸ケース、コップ) ★右図参照
※12月～3月は弁当温めのため、金属製の弁当箱。
- ・ おしぼり(濡らさずにケースに入れる)
- ・ 手拭きタオル



②ぞうさんバック

- ・ 体操服(上下)
- ・ スモック
月曜日に2枚持たせて下さい
水曜日に1枚、金曜日に1枚持ち帰ります
(汚れたらその都度持ち帰ります)

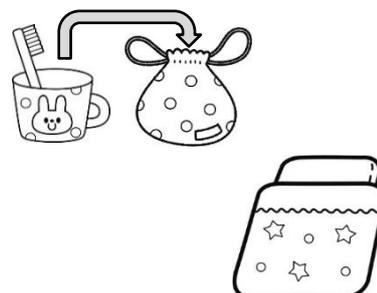


③カラー帽子

④ひも付きの水筒

<月曜日に持ってきて金曜日に持ち帰る物>

- ・ 歯ブラシ・コップ(袋に入れて)
- ・ 布団セット
 - ・ 子ども用敷布団(寝転んだ時に痛くないもの)
 - ・ 敷パッド(必要であれば防水シート)
 - ・ 枕
 - ・ タオルケット(春夏)・毛布(秋冬)
 - ・ 以上を入れ持ち運びできる袋



※月曜日に持ってきて、金曜日に持ち帰りますので、洗濯をお願いします。

※おねしょで汚した時はお返ししますので、家庭で洗濯して次の日に持たせて下さい。

※毛布は身体がすっぽり包まる大きさと、薄すぎないものを用意して下さい。

※寝具類には必ず名前を記入して下さい。

- ・ 3歳児は通年、4歳児は4月～9月はお昼寝をします
- ・ 4歳児10月～3月はお昼寝無し
- ・ 5歳児は無し

<保育園の引き出しに入れておく物>

①着替え1組(上着、ズボン、肌着、パンツを袋に入れる)

(汚れた着替えは持ち帰ったら補充をお願いします)

②ビニール袋、Mサイズ(35号)に名前を書く(30～50枚程度)



※忘れ物がないようにお願いします。

(3) 持ち物リスト・・・○のものと枚数記入のものがが必要です。

◆全ての持ち物にはひらがなで名前を記入して下さい。

毎日持ってくる物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
シーล帳	○	○	○	○	○	○
連絡ノート	○	○	-	-	-	-
お手拭きタオル	○	○	○	○	○	○
おしぼり(濡らさずに)	○	○	○	○	○	○
おしぼりケース	-	-	○	○	○	○
水筒	○	○	○	○	○	○
お弁当(白ご飯)	-	-	-	○	○	○
コップ	-	-	-	○	○	○
箸、箸箱	-	-	-	○	○	○
お弁当袋	-	-	-	○	○	○
お弁当ふろしき	-	-	-	-	-	▲
食食用エプロン	○	○	個別対応	-	-	-
紙オムツ	5枚	5枚	個別対応	個別対応	-	-
おしり拭き	○	○	個別対応	個別対応	-	-
オムツ替えシート	○	○	個別対応	-	-	-
帽子	○	○	○	○	○	○
体操服(上下)	-	-	-	○	○	○
ハンカチ	-	-	-	-	-	▲
月曜日～金曜日預かる物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
布団セット	○	○	○	○	▲	-
スモック	-	-	-	○	○	○
歯ブラシ	-	-	▲	○	○	○
歯磨き用コップ	-	-	▲	○	○	○
歯ブラシ入れ袋	-	-	▲	○	○	○
上靴	-	-	-	-	-	▲
上靴入れ袋	-	-	-	-	-	▲
園に置いておく物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
着替え	-	-	2組	1組	1組	1組
ビニール袋	○	○	○	○	○	○
ぞうさんバック	○	○	○	○	○	○
お知らせばさみ	○	○	○	○	○	○



▲は使用する時に担任よりお知らせします。

※2～5歳児は教材等、園で使うお道具の名前書きは各家庭でお願いします。

※着替え等の貸し出しについて

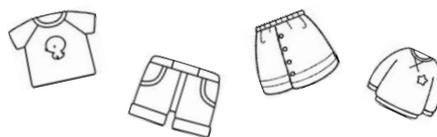
着替えが足りなかった場合は、保育園の物を貸し出します。貸し出しの衣類は洗濯をして、できる限り早く返していただくようお願いします。

紙オムツが不足の時は、園の紙オムツをお貸しします。使用枚数分の紙オムツを保育園に返却して下さい。

(4) 服装について

① 3～5歳児（さくら・もも・つき組）

制服を着用。



② 体操服

毎日ぞうさんバックに体操服を持たせて下さい。登園後、身体の成長を促し活動しやすい体操服で過ごし、制服に着替え降園します。

③ スモック

汚れる作業や給食時はスモックを着用します。月曜日にスモックを2枚持たせて下さい。水曜日に1枚返し、金曜日に1枚返します。土曜日、登園する時は持たせて下さい。

④ 0～2歳児（つぼみ・はな・あか組）

0～2歳児の服装は自由です。しかし園の遊具やおもちゃ等で身体を使ってたくさん遊びます。事故防止のため、保護者の方は「安全」と「活発に遊べる」ことを優先して体に合った服を選んで下さい。以下の物をご遠慮ください。

- ・ 固いジーンズ、つりズボン等着脱しにくい衣類（着脱の練習をしますので、自分で着脱しやすいもの）
- ・ ロングスカート、裾が長すぎるズボン
- ・ パーカー等フード付きの衣類（遊具等に引っ掛かったり、引っ張られる等の危険性があります）
- ・ 大きなリボンやレース、ひも等が付いた服（遊具等に引っ掛かる可能性があります）
- ・ スパンコールやビーズ等が付いた服（外れて床に落ち、小さい子が口に入れてしまう危険があります）
- ・ 0～2歳児は体操服は使用しません。

※体温調節機能を育てていくため、薄着の習慣をつけましょう。

※衣類・持ち物（カバン・靴下等）に、必ず名前の記入をお願いします。

おさがりの物もお子さんの名前に書き直して下さい。



⑤ 冬の服装について

以下の表でご確認下さい。0～2歳児は自由ですが動きやすい服装でお願いします。

		留意点	注意点
防寒着	×	・制服の上衣で調節をします。活動時はスモックで調節します	
カイロ・耳当て	×		
マフラー・ネックウォーマー	×	・事故防止のため使用しません	
ベスト・カーディガン	○	・制服の上衣の下に着用 ・黒、紺、白、グレー系の色の無地	・必ず制服の上衣着用時のみ中に着ることができます
タイツ・レギンス	×	・靴下で調節してください	
手袋	×	・雪が降った時は、雪遊びをするため○	
靴下	○	・名前の記入をお願いします	
冬体操服	○	・名前の記入をお願いします	・原則、体操服の下は肌着のみとします
夏体操服	○	・名前の記入をお願いします	・夏の体操服の下に長袖シャツなどは着ない



① 防寒着は玄関で保護者にお返しします(バス通園の子はバスに乗る時にお返しします)

② 室内では

- ・半袖体操服も着用は可ですが、半袖体操服の下に長袖の肌着やTシャツは着用しないで下さい。
- ・室内では足の発達を促すため、素足で過ごしています。登降園、外遊びの際、靴下は着用可です。

③ その他

- ・室内は暖房が入りますので、厚着にならないようにしてあげてください。
- ・体調が悪く、他の服を着用したい時は保育者にお知らせ下さい。
- ・持ち物には必ず大きく、はっきりと名前の記入をお願いします。

(5) その他

① 履物について

保育園で使用する履物は、お子さんの活動しやすいようにサイズのあった運動靴にして下さい。クロックスタイプ、サンダル、脱ぎ履きしにくいブーツは×。

② 髪留めについて

ピン、髪留め等のご遠慮下さい。(ぶつかって怪我につながる場合があります)

③ カバンにキーホルダー、お守りは付けしないで下さい。(子どもの誤飲に繋がる場合があります)

※つき組は運動会やその他の行事や写真撮影時に無地の白いソックスが必要になります。

- ・行事前にお知らせしますので、各自ご準備下さい。
- ・長さは、ひざ丈です。 右図参照



このくらいです

6. 給食について

給食方針

生涯に渡って、健康で生き生きとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを方針としています。

- ・ 自園調理です。(給食・おやつ提供)
- ・ 栄養士管理のもと旬の食材を取り入れた温かい給食と手作りおやつの実施。
- ・ 毎月、献立を作成します。
- ・ 0～2歳児は完全給食
- ・ 3～5歳児は毎日、白飯を持参します。
- ・ 12月～3月 弁当温めを実施します。
- ・ 誕生会は完全給食ですので白飯はいりません。



(1) 離乳食について

離乳食は、ご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に調理します。

- ・ 離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、子ども達の様子を見ながら無理なく進めていきます。
- ・ 食物アレルギーの有無を確認するためにも、使用する食材をご家庭でお試しいただいた後、保育園で実施していきます。

毎月、離乳食についての会議を実施し、個別の対応・確認をしております。

(栄養士、調理員、0歳児担任、主任保育士等)



(2) 白飯について (3～5歳児)

人間の味覚は3歳までにほぼ決まり、8歳までには確定するそうです。味付きご飯ばかりを食べさせていると、味付けも濃いものを好むようになり、肥満や生活習慣病の原因になってしまいます。子どもの味覚でもきちんと噛めば、お米の持つ甘味や旨味をしっかりと感じる事ができ、そのままでも十分美味しいと感じます。

保育園でも、薄味に心がけて調理をしています。そのため、ふりかけや梅干しは持たせないようにして下さい。ご理解とご協力をお願いします。

(3) 食物アレルギーの対応について

アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(主治医意見書)」等の指示に基づいて実施します。制限食と子どもの精神的疎外感の軽減に配慮しています。詳しくは、栄養士、担任までお尋ねください。

※アレルギーに対しては基本的に完全除去です。



(4) 食育・栽培活動について

- ・ クッキング保育 (調理活動)

「食べることに興味や関心をもつ」ことを目的として、3歳児以上の子ども達には食材に触れる機会を作っています。5歳児からは「作る楽しみやみんなで食べる喜びを味わう」ことを目的としてクッキング保育(調理活動)を行っています。



・体験

* 園庭北側の畑に野菜を植え、生長を観察し、収穫を味わい楽しんでいます。

* 近くの畑でさつま芋の苗植え、水やり、芋ほりを行い収穫時には芋づるあそびをします。

7. 保健について

(1) 年間の主な保健行事

- ・ 身体測定 毎月
- ・ 内科検診 年2回
- ・ 歯科検診 年2回
- ・ 検尿 年2回

● 嘱託医

内 科 藤野医院 藤野浩先生

● 嘱託歯科医

歯 科 平河歯科医院 平河孝憲先生



(2) 健やかな成長発達のために

・ 生活リズムを整えましょう

* 私たちの身体の中では、ホルモンの分泌、体温の変化、消化器系の機能、脳の働きが1日25時間のリズム(生体リズム)を刻んでいます。身体も心も健康に過ごすには、この生体リズムが正しく働く必要があります。乳幼児期は生体リズムが発達する時期です。一方、地球のリズムは1日24時間、生体リズムとのズレは朝の光を感じることでリセットされると言われています。生体リズムが健康に発達するためには、朝の光をしっかりと浴び、食事、活動(遊び)、睡眠などの生活リズムを整えることがとても大切です。

* 早寝早起き

夜、十分に睡眠をとることで、日中の疲労を回復させるとともに、翌日の活動エネルギーを蓄えます。心身の働きをコントロールする自律神経も強くなり、成長のためのホルモンの分泌も盛んになります。夜はなるべく9時までには就寝、朝は7時までには起床というリズムを作っていけるように心がけましょう。

社会全体が夜型になっているため、子どもの生活が大人のペースに引き込まれがちです。また、帰宅後の食事の支度やその他の家事、入浴と慌ただしく時間が過ぎ、なかなか「早寝早起き」させることが難しいと思われるかもしれません。成長していく子ども達にとっての睡眠がとても大切なことを理解し、大人が意識して守ってあげなければいけないと思います。



(3) 体調の悪い時の保育について

保育園で元気に過ごせるかどうかは、お子さんの体調が影響します。集団保育の場合では体調が悪いからと言って、個人の安静を守ってあげられることはなかなか難しいものです。無理な登園はお子さんにとってつらく、また、病気を長引かせてしまうことにもなりかねません。また、周りのお子さんに病気をうつしてしまう場合がありますので、お子さんの健康状態をよく見て、お子さんにとってよりよい対処をしていきましょう。



●健康な子ども

- ・目が生き生きと輝いている
- ・身体を動かして活発に遊ぶ
- ・ぐっすりと眠れる
- ・機嫌が良い、よく笑う
- ・顔色が良い
- ・よく食べる 等

●こんな時は気を付けて

- ・朝の体温がいつもより高い
- ・夜中に何度も泣いたり、起きたりした
- ・朝、なかなか起きられなかった
- ・涙目で、表情がボワーっとしている
- ・いつもと違って、妙に甘える
- ・顔色が悪く、ゴロゴロしている
- ・口数が少なく、表情がさえない 等

(4) 体調の悪い時の保育について

こんな時は保育園での集団生活は無理です。

- ・朝から37.5℃以上の熱がある。
- ・1日に数回の嘔吐がある。
- ・1日に数回の下痢がある。 など
- ・前日熱があった(24時間以内に熱があった場合) 等



- ① 体調の悪いお子さんについての特別の保育は行っておりません。体調が悪く、集団生活が無理な場合はお預かりできません。
- ② 体調が悪く受診した場合、保育園に通っていることを医師に必ず伝えて下さい。そして、保育園に行って良いかどうか(集団生活で体の負担はないか、他のお子さんへの感染の心配はないかなど)確認して下さい。
- ③ 持病、アレルギーなどがある場合は、必ず早めにお知らせ下さい。
- ④ 休むほどではないけれど、いつもと様子が違うと感じたら、必ずお知らせ下さい。保育する際に気を付けます。
- ⑤ お家で薬を飲ませた時は薬の副作用が出る時がありますのでお知らせ下さい。

数日体調不良が続いている、登園させたものの心配、という時は、少しでも早くお迎えに来てあげてください。

(5) 保育中に体調の変化があった場合

- ① 保育中に発熱(37.5℃以上)したり、怪我をしたり体調に変化のあった場合は連絡をします。程度によってはお迎えをお願いすることもあります。
- ② 保育中に急いで受診しなくてはならない状態になったとき(大きな怪我やけいれんを起こした、など)保護者に連絡をした上で保育園から受診します。



(6) 感染症について

保育園では、保育所における感染症ガイドラインに基づき、感染症の予防について考えています。感染症は登園停止となるものと、一律に登園停止にならないものがあります。感染症と診断された場合は他のお子さんに感染しますのでお休みしていただきます。

疾患名、主な症状、登園基準、登園する際に必要な書類は別紙★3・4をご参照下さい。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。



(7) 保育中の薬について

本来医師の指示を得た保護者の方がご自身でお子さんに薬を飲ませていただくことが基本となります。やむを得ない理由で保護者の方が投薬することができず、保育時間内に服用が必要な場合のみ、園での投薬を承ります。病院で処方された薬を園で投薬依頼される場合は、必ず園指定の「投薬依頼書」に必要な事項を記入の上、薬と一緒に保育者に手渡して下さい。

* 持参する薬は1回分だけにし、水薬は小さな容器に移して下さい。

* 長期持続して飲まないといけない薬は担任に相談して下さい。

* 市販薬は投薬できません。



投薬依頼書 令和 年 月 日届け			
保護者名		児童名	
病院名		病名	
処方された日	月 日	保管方法	室温・冷蔵庫()
薬の内容	☆抗生剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬		
	☆粉薬 ・ シロップ その他()		
薬の投与時間	時 分頃	食前・食後・食間	
連絡事項			
※保育園記載			
薬受け取り者			
投与者	投与時間	時 分頃	
備考			

長期投薬依頼書 令和 年 月 日届け			
保護者名		児童名	
病院名		病名	
処方された日	月 日	保管方法	室温・冷蔵庫()
投薬期間	月 日 ~ 月 日		
薬の内容	☆抗生剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬		
	☆粉薬 ・ シロップ その他()		
投与時間	時 分頃	食前・食後・食間	
薬受け取り者			
連絡事項			

※記入漏れがあった場合は、投薬できませんのでご注意ください。

(8) 感染症予防のマスク着用について

風邪の諸症状や季節性感染症の場合はマスク着用のご協力をお願いします。

・着用するマスク、予備のマスク(カバンに3枚入れて下さい。)には、必ず名前を記入して下さい。

※園より貸し出された場合は、次の日新しいマスク(個包装)を返却して下さい。

8. 防災について

(1) 避難訓練について

保育園では災害（火災や水害、地震など）から子ども達を守り、また災害の未然予防およびその軽減のために、毎月必ず避難訓練を行っています。

- ・ 災害を想定した訓練
- ・ 水害、地震を想定した訓練（避難の仕方）
- ・ 不審者対策
- ・ 柳川消防署からの防火教室



(2) 避難場所

第1 避難場所・・・大和保育園 園庭

(3) 災害時の緊急連絡について

保育園で災害が発生した場合は、保育園の職員よりコドモンの一斉メールや電話で保護者の方に災害状況をお知らせ致します。（常に緊急連絡先を担任保育士までお知らせ下さい。）

(4) 災害時のお迎えについて

災害発生時、保育園では保護者の方（または保護者にかわる方）がお迎えに来られるまで、子ども達をお預かりします。

(5) 引き渡しについて

- ・ 子ども達の引き渡しは、担当職員が「緊急連絡・引き渡しカード」に基づき、保護者（又は、保護者にかわる人）を確認した後に行います。
- ・ 「緊急連絡。引き渡しカード」と「緊急連絡・引き渡しカード」に申請した方を忘れないように、手帳等に控えておいて下さい。

※別紙★5「大規模災害等発生時のお子様の引き渡しマニュアル」をご参照下さい。

(6) 保育中に大地震が発生した場合

※安否確認方法として、災害伝言ダイヤル「171」「Web 171」が利用できます。

- ・ 提供開始：震度6弱以上の地震発生時、および地震・噴火等の発生によりNTTより提供開始となります。
- ・ 利用方法：NTTより提供が開始されて、保育園の状況把握ができ次第「災害伝言ダイヤル」に保育園情報を録音・登録をします。保護者の方は「171」をダイヤルまたは、検索し、利用ガイダンスに従って伝言の再生を行って下さい。
- ・ 伝言保存期間：録音してから災害伝言ダイヤル運用期間終了まで、Webは6ヶ月。

※詳しくはインターネット等でご確認下さい。

※保育園では、万一の災害に備えて保存食料品等を常備しています。



9. 個人情報保護について

個人情報の管理については「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。入所時に提出していただく保育台帳等で知り得た個人情報、または保育日誌等の書類等は、保育園がより良い保育をする為の参考として利用します。

10. 苦情処理に関すること

保育園のことで気付いたこと等のご遠慮なくお伝えください。ご意見・ご要望等は保育者と直接お話されて、その旨を明確にお伝え下さいますようお願いいたします。子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要です。対話をすることで誤解や、思い違いが解消されることもあるかと思しますので、解らないことや質問等があればご遠慮なくお尋ね下さい。

- ・ ご意見・ご要望（苦情処理）・・・責任者 園長
- ・ ご意見・ご要望（苦情処理）・・・担当者 主任保育士
- ・ 第三者委員・・・
住所： ██████████ TEL： ██████████
██████████
住所： ██████████ TEL： ██████████
- ・ 福祉サービス苦情解決第三者委員会
住所： 816-08043-1-7 クローバープラザ4F TEL： 092-915-3511

11. その他の施設

- ・ 福岡県大牟田児童相談所
住所： 大牟田市西浜町4-1 TEL： 0944-54-2344
- ・ 柳川警察署
住所： 柳川市三橋町今古賀53-1 TEL： 0944-74-0110
- ・ 柳川市子育て支援
住所： 福岡県柳川市本町87-1 TEL： 0944-77-8523
- ・ 柳川療育センター
住所： 柳川市三橋町棚町218-1 TEL： 0944-73-0039

別紙★1

送迎バス利用の申込書

令和 年 月 日

大和保育園 園長 様

保護者住所 _____

保護者氏名 _____

園児名 (_____ 組) _____

園児名 (_____ 組) _____

園児名 (_____ 組) _____

次の通り、送迎バスの利用を申し込みます。

なお、下記事項を確認後、記入し送迎バス利用に関する要綱を遵守することを誓約します。

1. 申込期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2. 利用区分 登園・降園両方 登園のみ 降園のみ

3. 乗車住所 _____

4. 降車住所 _____

【利用要件】

- ・柳川市、または近隣の市に在住する2歳以上の園児であること。
ただし、園まで10km以上、1人で座れない場合はこの限りではありません。
- ・登園時は8:00~ 降園時は15:30~ 園を出発
※変更及び時間等の希望に添えない場合があります。

【利用料金】

- ・1人: 1000円/月 ※1回でも、登園だけ、降園だけでも

【遵守事項】

- ・迎えのときは、保護者(祖父母)であること。それ以外の場合は園に連絡して下さい。(18歳以上であること。)
- ・バスを利用しない場合は、事前に園に連絡して下さい。
- ・申し込み内容、利用要件に該当しなくなった場合や変更になった場合は、遅滞なく申し出て下さい。
- ・送迎バスの時間は、欠席、交通状況によって前後することがありますので、乗車場所には余裕をもって待つようにして下さい。バスを待たせないようにしましょう。

写真予約表について

- ① 予約表に園児名を記入し、予約をして下さい。(完全予約制です。)
- ② 個人でUSBメモリーもしくは、SDカード(その他記録媒体)の用意をお願いします。
※マイクロSDは不具合が生じる可能性があります。
- ③ 前提として自分のお子さんが映った写真のみの取得とします。
- ④ 事務室又は玄関に、園長、主任保育士、副園長のいずれかがいる時にお願いします。
- ⑤ 1人30分～60分程度とします。
- ⑥ お子さんのお迎え前に利用してください。
- ⑦ 予約は2週間先までとします。
※土曜日の当日利用希望はお受け致しません。木曜日までに必ず予約して下さい。

※予約済でも、園の行事、職員の都合次第で日時を変えていただく場合があります。

※その他わからない事、質問等はお尋ねください。

●利用時間 13:00～17:30まで

●17:00 最終受付(土曜日は16:30まで)

上記記載の内容を守れない場合は、中止となります。

また、変更などある場合は、予約表の表紙にて掲示いたします。

皆さんが気持ちよくご利用できる様にご理解とご協力をお願いします。

別紙★3

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であること〔便の状態や体温等〕が基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

大和保育園 施設長殿

入所児童氏名

病名 「
年 月 日 医療機関名 「
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 ⑩

キリトリ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園するよう、ご配慮下さい。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

意見書

大和保育園 施設長殿

入所児童氏名

病名 「 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印

キリトリ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団の発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態になってからの登園であるようご配慮下さい。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な消失消え2日経過したから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日後服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

大規模災害等発生時のお子さんの引き渡しマニュアル（保護者用）

社会福祉法人 大和福祉会 大和保育園

1. 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震、津波、風水害等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が園内に侵入し、実被害がでたとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人逃亡中で、園児等に危害が及ぶ恐れがあるとき
- 避難情報の警戒レベル3（高齢者等避難）が発令された場合（柳川市の規定で、引き渡し及び、休園）

2. 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（携帯メール・電話）が使える場合

- ・保護者引き渡しを実施する場合は、原則、保育園から連絡します。
- ・保護者あてにコドモンでの緊急メールまたは、電話により連絡が取れる番号に連絡し、お子さんの引き取り依頼をします。

(2) 一切の通信手段が途絶し、連絡できない場合

- ・保育園に園児を待機させ、保護者の来園を持って引き渡します。
【1 保護者引き渡しを実施ケース】を踏まえて、**保護者の判断で来園**するようお願いいたします。
- また、警戒レベル3（高齢者等避難）の発令時は引き取りをお願いします。
（※引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、園長及び主任にお問い合わせ下さい。）

なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、玄関、外掲示板に避難状況や引き渡し場所等を掲示する対応に努めます。また、保護者ご自身の命を守る行動をとってください。

3. 引き渡し場所

大規模な自然災害が発生し、大きな被害が出た場合

- (1) ・原則、保育園を引き渡し場所とします。保育園の被災等で保育園での引き渡しが不可能と判断した場合は、避難場所を連絡、掲示し引き渡しを行います。

- (2) 不審者が保育園に侵入し、実害が出た場合、近隣地域での凶悪事件等発生し、犯人逃亡中で園児等に危害が及ぶ恐れがある場合

・原則、保育園を引き渡し場所とします。園児の心理的動揺等により保育園での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

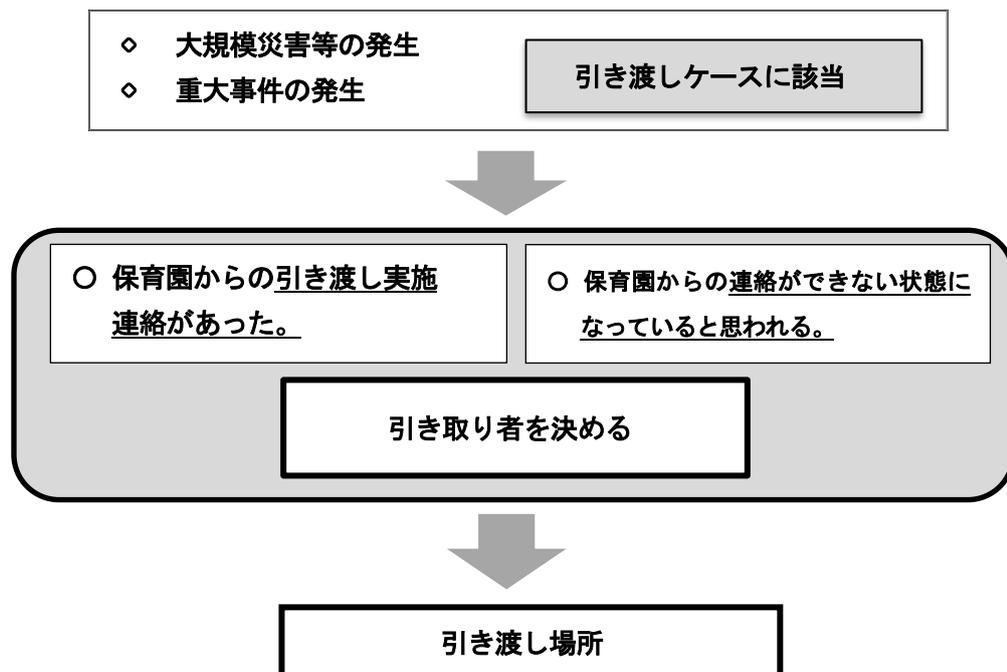
4. 「緊急時引き渡しカード」の提出

円滑かつ安全な引き渡しのために、引き渡しカードを使用して引き渡しを行います。

以下の点について御協力をお願いします。

- (1) 引き取りに来られる方（引き取り登録者）を決めて、「引き渡しカード」に記入してください。
 - ・引き取り登録者の 1 番目には保護者を記入してください。
 - ・引き取り登録者の 2 番目以降は、1 番目の保護者が引き取り出来ない場合の引き取り者（保護者・親族等）を登録してください。できるだけ 3 番目まで引き取り登録者を記入してください。
 - ・保護者以外の引き取り者は、お子さんが確認できる人をお願いします。
- (2) 返却された「園引き渡しカード」は、切り取られて、それぞれの引き取り者に渡してください。引き渡し時の登録者確認用として使用しますので御持参ください。
- (3) 引き取り登録者の変更、電話番号の変更、紛失された場合は、早急に手続きしますので御連絡ください。

5. 引き渡しの手順



(1) 車両進入方向

混雑を避けるため、一方通行でお願いします。

園北側の道路より、園庭内に進入し、お子さんを受け取られた後は、園の南側へ進んで下さい。

(2) 受付

玄関ホールにて受付を行います。※被害状況により変更あり

(3) 職員による確認または、お子さんによる確認

職員に、「引き渡しカード」を渡し、「〇〇の保護者です。」と教えてください。「引き渡しカード」を忘れた場合は、**身分を証明できるもの掲示いただき、引き取り者を確認**します。

(4) 引き渡し

職員または、お子さんが引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、保育園からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先等、保育園への連絡事項等を担当職員にお伝えください。

また、日頃から自宅以外の避難場所等を複数、検討しておいてください。

(5) 兄弟姉妹のいる御家庭

円滑かつ安全な引き渡しを行いたいので、「引き渡しカード」掲示の方を優先し、兄弟姉妹のお子さんの確認が取れた方から引き渡しを行います。

(6) お願い

子どもたちが落ち行いて待機し、順に引き渡しが実施できるようにしています。**受付に連絡なく待機場所からお子さんを連れて行かない**ようにお願いします。

また、大規模の自然災害、重大事件等の際はしっかりとお子さんから目を離さず、**安全な行動をとってください。**

※実際に「園児引き渡し」が実施される場合は、状況に応じて受付場所や引き渡し場所の変更が予想されますので、緊急メールや敷地内の掲示をご確認ください。

朝夕の送迎について

子ども達の抜け出し防止、不審者侵入防止の観点から朝夕の送迎の内容を変更いたします。

<登園について>

- * 7：30～9：00は門の鍵を解除します。9：00以降と土曜日は施錠しますので、インターフォンで連絡して下さい。
- * つき・もも・さくら組は今まで通り玄関から入り挨拶をします。
- * あか組は手指消毒をし、玄関から入り、お子さんと荷物の準備をされてから、はな組で職員と挨拶をして下さい。
- * はな組は手指消毒をし、玄関から入りはなの部屋で職員と挨拶後お子さんを預けてから、荷物の準備をお願いします。

<降園について>

- * 門のインターフォンを1家族ごとに押し、必ず職員と連絡を取ってからお入り下さい。
※他のご家族と門前で一緒になった場合は続けてインターフォンからお名前をお伝えください。
- * 玄関に入った後は、扉を必ず閉めて下さい。
- * 子どもの飛び出し防止と不審者の侵入を防ぐ為、門は必ず大人が開け閉めし、通った後は必ず上のロックもかけて下さい。
- ※お子さんだけで出ない様にして下さい。
- * つき・もも・さくら組の保護者は職員がお子さんを玄関まで連れてきます。
17：00以降は、はな組の部屋までお迎えをお願いします。
その後、さようならをして降園して下さい。
- * あか・はな組は手指消毒をし、各部屋で荷物の整理をされた後、保育室で挨拶後に降園となります。

※あか・はな組(0歳児)にきょうだい児がいる場合は、玄関から入られても構いません。

※登降園時はタブレットで必ず打刻をして下さい。

※タブレット操作は必ず保護者が操作をして下さい。

子ども達の安全面・防犯面を考えて行っておりますが、試行錯誤の段階なので内容が変更する場合がございます。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お知らせ

朝の送迎について

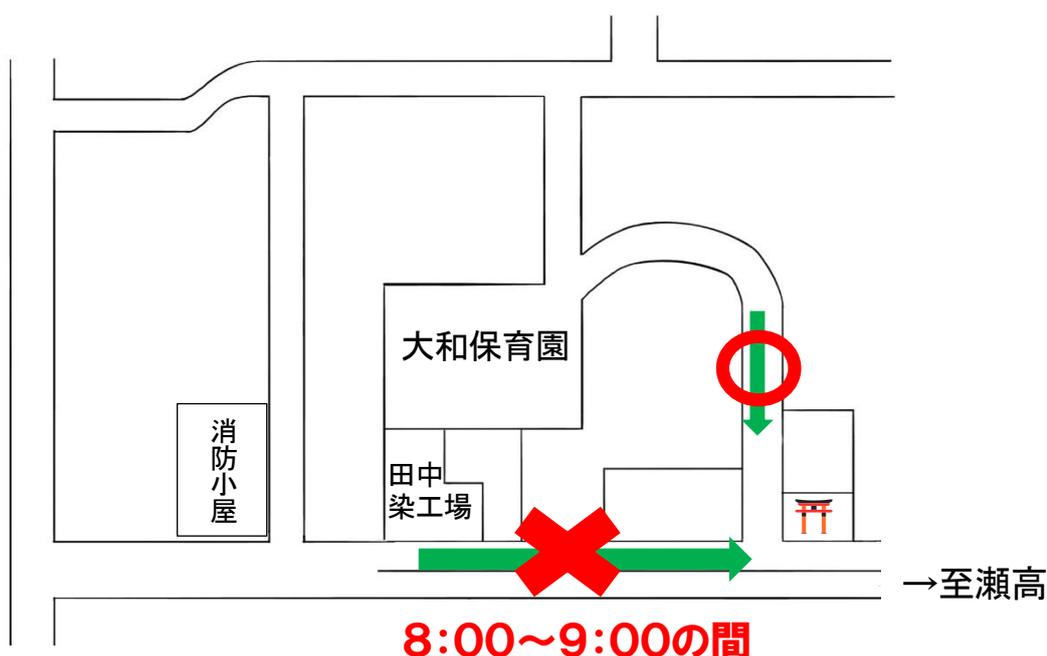
近隣住人の方から通行や離合で車が出せず困っているとのお話がありました。

そこで、朝8:00~9:00の間に、送って来られる際は、染め物屋さんの前の道から園への進入はご遠慮ください。また、子どもさんを送った後は抜けることはできません。

※夕方は南側からも進入できます。

※普段、送迎をされる方以外の保護者の方にもお伝えください。

ご理解とご協力をお願いします。



一時的保育のお知らせ（ご案内）

一時的保育とは

保育園に入園する必要はないけれど、どうしても子どもの面倒を見ることができない場合に一時的に保育園を利用できること。（乳幼児のデイサービスの機能を持った保育事業です）
詳しいことは、下記をご覧の上ご相談下さい。

一時的保育の内容

1. 非定型保育サービス事業

保護者の就労、職業訓練、就学等により家庭における保育が断続的に困難な児童を対象とし、利用日数は児童1人当たり週3日以内。

2. 緊急保育サービス事業

保護者の入院、看護、冠婚葬祭等により、一時的に保育が困難となる児童を対象とし、利用日数は児童1人当たり14日以内。

3. 私的理由による保育サービス事業

保護者の育児負担を解消するための保育サービスで利用日数は児童1人当たり月に14日以内。産休のため実家に帰省中は必要日数（上記の日数に限らず）

利用対象者 生後6ヶ月～小学校就学前の児童

利用日・利用時間

日曜・祝日・年末年始・お盆はお休みとなります。その他、園内行事の日、
（入園式、卒業式、遠足等）お休みとなります。

午前8時～午後17時まで

利用定員 ----- 収容範囲内

利用料

	3歳児以上	3歳未満児
日 額	1,800 円	2,200 円
半日給食 有	1,100 円	1,300 円
半日給食 無	800 円	1,000 円

*年度途中で年齢が変わる場合は年度初めの満年齢とする。

問い合わせ先 ----- 大和町鷹ノ尾 852 番地
大和保育園 電話：0944-76-0520

上記のことについて説明を受け、内容に同意しました。

令和 年 月 日

住 所 柳川市 _____

保護者指名 _____ 印

一時預かり児童名 _____ 続柄 _____

資料★9

(公印省略)

令和5年7月11日

保護者の皆様へ

柳川市長 金子 健次

避難情報発令時の対応について

平素より、本市の教育・保育行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨今、地球温暖化の影響と思われる自然災害（台風・大雨等）が頻発している状況をうけ、本市におきましては、「**保育施設等における避難情報発令時の対応ガイドライン**」を策定し、保育施設等の休園基準を定めました。

避難対策についての詳細はガイドラインに記載のとおりとなりますが、柳川市内において、各保育施設等の存在する地区に警戒レベル3以上の避難情報が発令された場合は臨時休園となります。開園中に発令された場合においても、園児にとって一番安全な方策を考慮させていただき、速やかなお迎えをお願いする場合があります。

なお、避難情報発令の解除後であっても、園周辺の状況等により安全な運営が困難と判断される場合は、園の休園・降園措置をとる場合がありますので、園からの連絡にご留意ください。

保護者の皆様方におかれましては、園児及び保育従事者の生命と身体の安全を守るため、ご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

柳川市子育て支援課子育て支援係

〒832-8601 福岡県柳川市本町 87-1

TEL：0944-77-8523（直通）、73-8111（代表）

柳川市内の保育施設等における避難情報発令時の対応ガイドライン

1 目的

自然災害（台風・大雨等）に伴う避難情報発令時、保育施設等には園児や保育従事者の生命と身体の安全を守るため、早急な判断と対応が求められる。

そこで、柳川市内において、各保育施設等の存在する地区に避難情報が発令された場合の保育施設等の対応についてガイドラインを定めるものとする。

2 市民がとるべき行動

発令される警戒レベルごとに市民がとるべき行動は次表のとおりであり、乳幼児とその支援者は、「【警戒レベル3】高齢者等避難」が発令された時点で避難行動を開始する。

警戒レベル	市民がとるべき行動	市からの避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる	緊急安全確保 (市が発令)
警戒レベル4	【危険な場所から全員避難】 ・速やかに避難 ・命を守る避難行動をとる	避難指示 (市が発令)
警戒レベル3	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・避難に時間を要する人（高齢者・障がいのある方・ <u>乳幼児等</u> ）と <u>その支援者</u> は避難 ・その他の人は避難準備	高齢者等避難 (市が発令)
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の避難手順の確認、注意 等	大雨、洪水、高潮注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意	早期注意情報 (気象庁が発表)

3 発令時の対応

2の表を踏まえ、警戒レベル3、4及び5が発令された際の保育施設等の対応を次のとおりとする。
 なお、避難情報が発令された場合の対象は、発令対象地区に所在する保育施設等とする。

(1)「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までの間に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	保育施設等の対応	左の対応をとるべき保育施設等
警戒レベル3 (高齢者等避難) 警戒レベル4 (避難指示) 警戒レベル5 (緊急安全確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該日は休園とする。 ・保護者へ休園の連絡をする。 	発令対象地区に所在する保育園・認定こども園等

※開園時刻前に発令が解除されても、しばらくは避難が差し迫った状況にあるため、当該日は休園とする。

(2)「開園時間中に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	保育施設等の対応	左の対応をとるべき保育施設等
警戒レベル3 (高齢者等避難) 警戒レベル4 (避難指示) 警戒レベル5 (緊急安全確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、予め保護者へ周知している避難所へ園児を速やかに避難させる。ただし、他の避難所又は園内が安全と判断した場合は、その場所に園児を避難させる。 ・保護者へ、「施設等の状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えの依頼の連絡」をする。 	発令対象地区に所在する保育園・認定こども園等

4 保護者及び職員への周知

- ・市は文書やホームページ等で本ガイドラインの保護者周知を行う。
- ・保育施設等は、入園時のしおりや園だより、メール配信等で適時、保護者への周知に努めるものとする。
- ・保育施設等は、緊急時の避難場所や避難経路、避難時の園児の引き渡し方法等を予め定めておき、保護者への周知及び職員間の情報共有を図るものとする。